

令和4年1月24日

公益社団法人全国老人保健施設協会

会員各位

令和3年度 厚生労働省 老人保健健康増進等事業
介護事業者（介護職）の現場での課題対応力強化に向けた調査研究事業

「介護現場での課題対応力強化に向けた取り組みに関する調査」ご協力のお願い

平素より当会事業の推進につきましては、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、当会では令和3年度厚生労働省老人保健健康増進等事業といたしまして、「介護事業者（介護職）の現場での課題対応力強化に向けた調査研究事業」を実施することとなりました。

令和3年度介護報酬改定に関する審議報告において、次期介護報酬改定までに特に検討を進めるべき事項が今後の課題として示されており、とりわけ、各介護サービス共通の重点課題として、感染症や災害への対応力強化、認知症への対応力向上に向けた取組の推進、看取りへの対応の充実、中重度者・看取りへの対応や自立支援・重度化防止の取組の充実、といった項目が掲げられており、これらについては介護事業者（介護職）の現場での対応力強化が重要であるとされています。

そこで、こうした重点課題に対する介護事業者（介護職）での対応力強化に向けた取り組みの実態や課題を明らかにし、介護事業者（介護職）の現場での課題対応力強化に向けた取組の支援のあり方を検討することを目的に、本アンケート調査を実施させていただくことになりました。

つきましては、Web アンケートにアクセスいただき、所定のログイン ID、パスワードを入力の上、**令和4年2月14日（月）まで**にご回答賜りますようお願い申し上げます。

<Web アンケート>

URL : <https://www15.webcas.net/form/pub/kmci2112/kadaitaiou-jigyou>

ログイン ID : rkre01

パスワード : zenrou22

ご回答いただきました内容につきましては、次のように取扱います。

- ① 調査事業にのみ利用し、他の目的には一切利用いたしません。
- ② 統計的に処理し、事業者名・個々の回答者等が特定できないように配慮いたします。
- ③ 調査への拒否や一部の調査項目への回答拒否があっても、そのことで不利益が生じることはありません。
- ④ 調査結果は、報告書として公表されます。

<本調査に関するお問い合わせ先>

一般社団法人シルバーサービス振興会 企画部 担当：柳澤・寺尾

TEL:03-3862-8061（平日 10:00~17:00） e-mail : rouken2@espa.or.jp

調査実施協力機関 株式会社ナレッジ・マネジメント・ケア研究所 担当：中垣内

介護現場での課題対応力の強化とは

- ◆ 「令和3年度介護報酬改定に関する審議報告」では、次期介護報酬改定までに検討を進めるべき課題として、「感染症や災害への対応力強化」「認知症への対応力向上に向けた取組の推進」、「看取りへの対応の充実」、「中重度者・看取りへの対応や自立支援・重度化防止の取組の充実」といった事項が掲げられています。
- ◆ 感染症発生時に地域で必要なサービスを継続的に提供し続けるための対応、認知症の人やご家族への対応、中重度者への対応、看取りへの対応が求められ、介護現場では、介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応していく力が、益々重要となります。
- ◆ このため利用者の心身の状況等に係る観察力、利用者の状態に応じて適切な対応ができる判断力、認知症の症状や病状等に応じて介護を提供する業務遂行力、多職種連携力といったスキルに基づき、チームケアを実践していくには、まずもって、各介護職が基礎をなす課題対応力を確保していることが前提となります。
- ◆ 基礎をなす課題対応力とは、個別・可変な状況において、専門性を発揮して、利用者の状態に応じて適時・適切に介護を提供することが必要で、介護の専門知識（わかる）と、専門知識に裏付けられた実践的スキル（できる）の双方を持ち合わせて初めて、介護現場での対応が成り立つといえます。
- ◆ 本調査では、この介護職に求められる課題対応力をいかにして介護現場で確保・維持・向上していくか、基礎をなす「専門知識（わかる）」と「実践的スキル（できる）」の獲得をどの様に行い、向上を促されているのかに着目し、貴事業所における課題対応力強化に向けての現在の取組実態や人材育成の方策、課題認識について、お伺いします。

【別紙：参考2】

介護プロフェッショナルキャリア段位制度とは

- 平成 24 年に内閣府で立ち上げられた介護プロフェッショナルキャリア段位制度（以下、介護キャリア段位制度）は、介護職員が保有している介護の「専門知識（わかる）」と「実践的スキル（できる）」について、どのレベルまで保有しているのか、所属する事業所で、「実践的スキル」の「できる」「できていない」に関する評価を行い、その評価結果をもとに全国共通のレベルにて認定する制度です。

介護キャリア段位制度の評価基準

- 介護キャリア段位制度では、介護の「実践的スキル（できる）」として、介護の専門技術を 148 項目の評価基準として整理し明示しており、業務の中でどのようなことができるのか、「介護技術を可視化して評価できる基準」としてまとめています。こちらは、認定レベルが上昇する毎に、求められる「実践的スキル」の範囲が広がるとともに、より高度な「実践スキル」が求められる設計となっています。
- 介護キャリア段位制度が示す「実践的スキル（できる）」の習得を通じたスキルアップの活動は、介護現場における課題対応力の基盤作り、課題対応力向上の活動ということになっています。

介護キャリア段位制度のレベル 2 ①～ 4 の構成

レベル	介護プロフェッショナルのレベル	わかる（知識）	「実践的スキル」評価基準 できる（実践的スキル）
レベル 4	●一人前の仕事ができる段階 チーム内でリーダーシップ	介護福祉士であること（国家試験合格）	「基本介護技術の評価」 「利用者視点での評価」 「地域包括ケアシステム&リーダーシップに関する評価」
	チーム内でのリーダーシップ (例：サービス提供責任者、主任等) 部下に対する指示・指導 本レベル以上が「アビサー」になれる		
レベル 3	●指示等がなくとも、一人前の仕事ができる	介護福祉士養成課程又は実務者研修修了 ※ 介護職員基礎研修修了でも可。	「基本介護技術の評価」 「利用者視点での評価」
	利用者の状態像に応じた介護や他職種との連携等を行うための幅広い領域の知識・技術を習得し、的確な介護を実践		
レベル 2	●一定の指示のもと、ある程度の仕事ができる	介護職員初任者研修修了（※） ※ ホームヘルパー2級研修又は1級研修修了も含む。	「基本介護技術の評価」 「利用者視点での評価の一部」 (感染症対策・衛生管理など)
	一定の範囲で、利用者ニーズや、状況の変化を把握・判断し、それに応じた介護を実践		
レベル 2 ②	基本的な知識・技術を活用し、決められた手順等に従って、基本的な介護を実践		「基本介護技術の評価」 (状況の変化に応じた対応を織く)

認定レベル別「実践スキル（できる）」評価項目対応表

認定レベル	基本介護技術の評価				利用者視点での評価					地域包括ケアシステム&リーダーシップ		
	入浴介助	食事介助	排泄介助	移乗・移動・体位変換	状況の変化に応じた対応 コミュニケーション	介護過程の展開 利用者+家族とのコミュニケーション	感染症対策・衛生管理	事故発生防止	身体拘束廃止	終末期ケア	地域包括ケアシステム	リーダーシップ
レベル 4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
レベル 3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
レベル 2 ②	○	○	○	○	一部○		○	一部○				
レベル 2 ①	○	○	○	○								